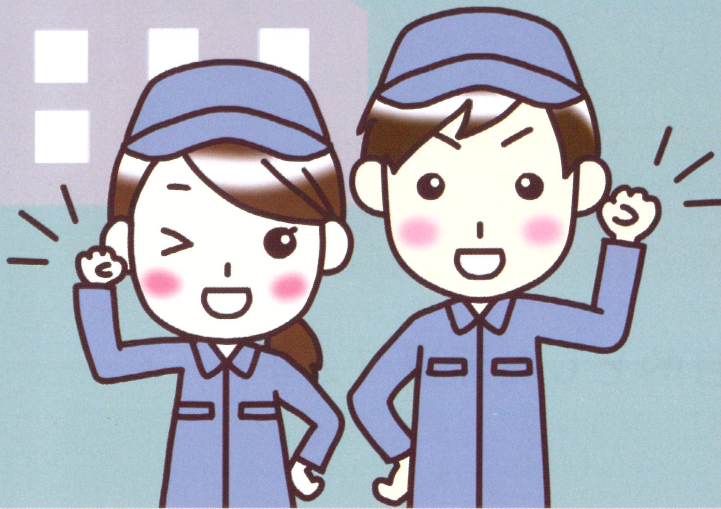


人材育成に力を入れたい方
新入社員を職業訓練機関で研修
させたい方

新分野へ挑戦するため、社員に
高度な技術を身につけさせたい方

ぜひご活用ください



製造業の人材育成を応援

ものづくり 人材 長期派遣研修 支援補助金

対象
県内
製造業

内容 派遣研修に要する経費の **1/2** を支援

上限 **2,000千円**／年／社（上限2年）

対象事業者

中小企業事業主で次の要件を
満たす方

- ・県内に事業所を有する
- ・島根県税の未納がない
- ・製造業を主たる業とする他

▶中小企業事業主とは①または②の方
①資本金の額又は出資の総額が3億円を
超えない事業主
②常時雇用する労働者数が300人を常態
として超えない事業主

対象事業

人材育成を目的として、社員
を県内外の企業、大学、職業
訓練機関等へ3ヶ月以上2年
以下の期間継続して派遣する
経費を助成します。
(研修カリキュラムが3ヶ月以上
にわたり断続的に開催される研
修等も対象となります。)

※本社・支社間等の同一社内の研修とみ
なされるものは対象外です。

対象経費

賃金
社会保険料事業主負担分
教材費
研修研究材料費
入学金
授業料
旅費
引越代

事業期間内
に支払った
ものが対象

※消費税は対象となりません。

お申込み
お問い合わせ

担当 島根県商工労働部雇用政策課産業人材育成グループ

TEL 0852-22-6556（直通）

URL <https://www.pref.shimane.lg.jp/industry/employ/kunren/ordermade/>

上記雇用政策課ホームページの「補助金・助成金等支援施策のお知らせ」から
補助金交付要綱・申請書類をダウンロードできます。